

第 63 回 愛知県河川整備計画流域委員会 議事抄録

<梅田川流域③>

日時：平成 30 年 1 月 18 日（木） 10 時 30 分～12 時 00 分

場所：豊橋市民センター 5 階 大会議室

1. 開 会
2. 主催者挨拶
3. 委員長挨拶
4. 議 題

梅田川流域（第 3 回）

- 計画高水流量の見直し
- 河川整備計画（素案）について
- 住民意見聴取について

5. 質 疑

○委員

資料 1 の P 6 9 で、治水目標を達成するために河川整備を実施する事項を上げているが、次頁では河川整備計画に位置付ける箇所は、緊急性が高い部分に限定している。緊急性の観点から実施箇所を絞っているということは、この整備内容では河川整備計画の目標は達成されないということか。

○事務局

河川整備の実施箇所は、過去に浸水実績があった箇所、氾濫想定による家屋浸水が多い箇所を緊急性が高い箇所として選定している。今回の河川整備計画では、この緊急性が高い箇所の整備を進め、今回の対象期間後の次の河川整備計画で、残りの箇所を位置付けたいと考えている。

○委員

今回の河川整備計画で位置付ける箇所の選定の考え方は分かったが、今回の計画期間内で、この箇所を先に位置付ける趣旨の記載がないと、この内容が分かりにくい。

○委員

資料 1 の P 6 7 には、河川整備の実施に関する事項で、坪口川、落合川、精進川、境川についても、1/5 規模の降雨による洪水を堤防高以下で安全に流下させる整備を行うと記述しており、住民の方にとっては疑問を感じることにになりかねないため、その旨を記載した方が良い。

○事務局

今回の河川整備計画で位置付ける緊急性が高い箇所が分かるように、記載内容について検討する。

○委員

利水目標については、今後も流況等の把握に努めるという表現が気になる。梅田川は水利権があり、また、豊川用水からも供給されている。水利権による取水量や豊川用水からの取水量

は把握に努めるのではなく、既に把握に努めていなければならないのではないかと。

○委員

豊川用水からの供給量の把握は困難だとは思いますが、農林の担当部局とも調整してほしい。

○事務局回答

流域内の全ての流況の把握が困難なことから、流況の把握が不足していると考えている。これまでに収集したデータや資料を基に可能な範囲で整理して、次回の流域委員会でご説明を差し上げたい。

また、把握に努めるだけでなく、設定に向けて努めていくような取り組みは、今後も引き続きしていきたいと思っており、記載内容についても検討する。

○委員

資料1のP18～19治水の現状の中で、昭和49年に大きな被害があり、下流側の暫定改修が進んでいて安全度が向上しているとあるが、暫定改修はいつごろから始まって、治水安全度がどう向上したのか。

特に昭和49年の被害の際には暫定改修が、まだ始まっていなかったのであれば、治水安全度が向上していることが分かるのではないかと。

○事務局回答

手持ちの資料では分かりかねるため、次回にご紹介させていただきたい。

○委員

資料1のP16で湛水防除ポンプの記載があり、何箇所かのポンプ場で浸水対策が行われている。想定外の津波やゲリラ豪雨に対するソフト対策は用意されているのか。

○事務局回答

湛水防除のポンプについては農地部局で管理しているが、想定外の津波やゲリラ豪雨に対する配慮は大事だと考えている。梅田川は水位周知河川であり、今後、想定する最大規模の降雨による浸水想定区域図の見直しを予定している。また、ソフト対策を充実していく必要があり、次回の流域委員会で説明したいと考えている。

○委員

梅田川のハザードマップが平成22年に作成されているが、避難勧告や避難指示の意味や具体的に何をすべきなのかが書かれておらず、今年度も避難勧告が出された時に行動できなかった。ハザードマップを作る場合には、そのような記載もしてほしい。

○事務局回答

ハザードマップについては豊橋市が作成しているが、想定する浸水範囲などの情報は県から提供しているため、今後、ハザードマップが見直される際には、頂いたご意見に配慮するよう、県と市で連携していきたいと考えている。

○委員

半尻川上流部の谷川小学校で、半尻川と校内のビオトープでホタルの保護活動をされている

が、半尻川の計画が、蛍の保護活動とどのように関わっているのか、また、河床掘削・河道拡幅に対してどのような配慮をされているのか教えて頂きたい。

○事務局回答

ホタルの生息・生育にも配慮した川づくりに努めていきたいというふうに考えており、具体的な方法については、引き続き検討していきたいと考えている。また、保護していく上では、地域の活動が重要であるため、活動にも配慮していきたい。

○委員

半尻川上流部にホタルが生息しており、豊橋市からも見に来る人がいる。ホタルは水が綺麗なところに棲み、土の中に1年間潜っているので、河床を画一的に浚渫してしまうとホタルが絶滅する可能性がある。植生が生える砂州が、ホタルの生息には必要だと思う。

○委員

資料1のP52で基本方針案の計画高水量について、工事実施基本計画の流量に対して基本方針流量が小さくなるのはなぜか。同じ確率規模であれば、過去に策定された工事実施基本計画の方が、市街地が開発される前で流出率が小さいため、基本方針の流量が大きくなると思うが。

○事務局回答

工事実施基本計画では、豊橋市内の一つの雨量観測所で計画降雨を決めている。これに対して、基本方針では、流域内及び流域近傍の雨量観測所のデータが蓄積されたことから、これらの雨量観測所のデータを基に、地域分布を考慮した流域平均雨量を計画降雨としている。この流域平均雨量は、各雨量観測所の雨量のバラツキを反映しており、結果として、計画降雨量が減少したことに伴い、流量も減少している。

○委員

計画高水流量を見直すという説明の中で、最初にH～Q式の説明があり、その次に流域平均雨量、計画高水流量の説明がある。H～Q式を変えたことが計画高水流量の見直しと、どのような関係があるのか。

○事務局回答

前回の第2回流域委員会では、計画高水流量を計画基準点浜道で260m³/sとしており、等流計算によるH～Q式の流量と概ね一致したため、その流量が妥当と判断していた。その後、高水流量観測をした結果、等流計算によるH～Q式よりも多くの流量が流下可能であることが判明した。それを踏まえ、今回、流出計算手法も変更して、計画高水流量を計画基準点浜道で380m³/sに変更したいと考えている。

H～Q式については、計画高水流量を見直した経緯として記載している。

○委員

資料1のP14で、ため池は洪水調節に使用されているという記述があるが、ため池は洪水調節施設として河川整備計画に反映されているのか。それとも反映していないのか。

○事務局回答

ため池については、管理されている豊橋市に確認し、当面その機能が維持される予定のため池のみを流出計算上、洪水調節の効果を見込んでいる。

○委員

他の委員からの意見にもあったように、中・上流部の都市景観等という表記は、「二川地区に代表される歴史的町並み景観」といった表記の方が具体的で分かりやすい。都市景観というと、少し違うものをイメージするような気がする。

○事務局回答

このような表現で修正する。

○委員

アンケート（案）に記載のある横断のイメージ図について、水際植生の保全・再生に関して「努めます」と「再生します」という言葉が両方使われている。言葉を統一するべきではないか。

○事務局回答

河川環境の整備と保全に関する目標の中で、多自然川づくりを行うとしているため、「再生します」という表現に統一する。

○委員

アンケート（案）に記載のある利水の項目として、桜並木の散策等が記載されているが、それが利水なのかという違和感がある。河川利用と利水は別だと思うので、環境・利水をまとめて整理した方がよいのではないか。

○事務局回答

ご意見を踏まえ、環境・利水をまとめて記載するように検討させて頂く。

6. 閉会

[了]